

笠間市議会議会運営委員会記録

令和7年11月20日 午前9時56分開会

出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	安見貴志君
委員	河原井信之君
"	内桶克之君
"	益子康子君
"	田村泰之君
"	西山猛君
"	大貫千尋君

欠席委員

なし

委員以外の出席議員

議長 畑岡洋二君

出席説明員

総務部長 瀬谷昌巳君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介

議事日程

令和7年11月20日（木曜日）
午前9時56分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 令和7年第4回定例会について

(2) その他

午前9時56分開会

○村上委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りありがとうございます。

本日は、令和7年第4回笠間市議会定例会の提出議案、会期日程並びに議案等の取扱いについて御協議願いたくお集まり頂いた次第であります。

○村上委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐にお願いします。

なお傍聴の申出がありましたので許可しました。

○村上委員長 会議に先立ち議長より挨拶をお願いします。

○畠岡議長 皆さんお早うございます。

皆さん御存じのように小中学校等でインフルエンザが非常に流行って学級閉鎖とか学校も酷いことになっていると聞いています。私たちも気を付けて、来週から始まる定例会に向けてしっかりと体調を整えて頂ければと思います。

さて、今日の議会運営委員会は、予算決算委員会の常任委員会化に向けた条例等の改正等いろいろありますので、しっかりと御確認、御審議頂ければと思います。

よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

これで失礼いたします。

○村上委員長 ありがとうございました。

[議長 退席]

○村上委員長 それではこれより協議事項に入ります。

(1) 令和7年第4回笠間市議会定例会についてを議題といたします。

初めに、①令和7年第4回笠間市議会定例会の招集告示についてであります。資料のとおり、本日招集告示がされたところであります。

最初に、御承知のとおり予算決算委員会の常任委員会化に伴い改正した笠間市議会委員会条例が、11月1日に施行を開始しております。それに伴い、関連する条例と規則を改正する必要がございますので、タブレット資料09のとおり、議会運営委員会の委員会提

出議案として提出したいと思います。内容については、予算決算運営委員会の設置に伴い改正するもので、笠間市議会会議規則の一部を改正する規則及び笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を提出いたします。

これについてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 次に、②提出議案等について総務部長より説明願います。

総務部長瀬谷昌巳君。

○瀬谷総務部長 02 提出予定議案一覧を御覧ください。

令和7年第4回定例会には、資料一覧のとおり報告2件、議案17件、計19件の提案を予定しております。

それぞれの内容について概略を御説明いたします。

提案1、報告、専決処分の承認を求めるについて（令和7年度笠間市一般会計補正予算（第4号））は、今年9月5日の台風15号による豪雨被害に対し、復旧にかかる経費として、令和7年10月10日付けで専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

提案2、報告、専決処分の承認を求める（損害賠償の額を定めることについて）は、今年3月17日に、安居地内の市道岩間東254号線の道路敷地に自生する樹木が強風の影響で倒れ、隣接する会社敷地に駐車していた乗用車を直撃し車両を損傷させたもので、責任割合は市側100、相手側はゼロとして、相手側に183万7,209円を支払うものでございます。

提案3、議案、笠間市職員の旅費に関する条例については、国家公務員旅費法の一部改正に準じ、本市における職員等の旅費の運用見直しを実施するため、条例の全部を改正するものでございます。

提案4、議案、笠間市の特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員旅費法の一部改正に準じ、本市における特別職の職員で常勤の者の旅費の運用見直しを実施するため、条例の一部を改正するものでございます。

提案5、議案、笠間市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

提案6、議案、笠間市火災予防条例の一部を改正する条例については、総務省消防庁から発出された火災予防条例の一部改正についての通知に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

提案7、議案、笠間市犯罪被害者等支援条例については、犯罪被害者等基本法の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務等を明

らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に関し、基本となる事項を定める基本条例を制定するものでございます。

提案 8 から提案 14 の議案、指定管理者の指定については、笠間駅北口駐車場、笠間市営笠間駅北口自転車駐車場、笠間市ゆかいふれあいセンター、北山公園、笠間工芸の丘、笠間の家及び道の駅笠間の 7 施設において、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

提案 15 から提案 19 の議案、令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 5 号）から令和 7 年度笠間市下水道事業会計補正予算（第 2 号）は、5 会計の予算について、それぞれ予算の補正を行うものでございます。

以上で、令和 7 年第 4 回定例会に上程予定の議案等の説明を終わります。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

この件について何かございますか。

暫時休憩します。

午前 10 時 04 分休憩

午前 10 時 07 分再開

○村上委員長 休憩を解きまして協議に入ります。

次に、③会期日程（案）について、事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 タブレット資料 05 会期日程（案）を御覧ください。

前回の議会運営委員会や先月の全員協議会でもお示ししたとおり、会期は 11 月 27 日木曜から 12 月 12 日金曜までの 16 日間で、内容に変更はございません。

なお、一般質問通告の締切りは、初日の 11 月 27 日正午。議案質疑通告の締切りは同日午後 5 時まで。討論通告締切りは一般質問最終日の 12 月 9 日正午までとなります。

また、12 月 1 日本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取扱い等について協議をお願いいたします。

以上でございます。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

会期日程については、先月の全員協議会で報告し了解を得ているところですが、改めてお諮りいたします。

会期日程（案）について、このとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、第 4 回定例会初日に改めて議会運営委員会から報告いたします。

次に、④議案等の取扱いについて、事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 議案等の取扱いについて御説明いたします。

資料 04 になります。議事日程第 1 号を御覧ください。こちらが 1 日目になります。

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今回は議席番号 10 番益子康子議員と 11 番林田美代子議員が今期定例会の会議録署名議員となります。

日程第 2、会期の決定について。

日程第 3、諸般の報告については、閉会中に実施した議員派遣についての報告及び予算決算委員会委員の選任を予定しております。

日程第 4、委員会提出議案第 2 号、笠間市議会会議規則の一部を改正する規則についてでは、明日の全員協議会において議会運営委員会から第 4 回定例会に提出することで了承を得たいと考えております。この議案につきましては、委員長からの提案理由の説明の後、即決でお願いしたいと思います。

日程第 5、委員会提出議案第 3 号、笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についても、明日の全員協議会において、議会運営委員会から第 4 回定例会に提出することで了承を得たいと考えております。この議案につきましても、委員長から提案理由の説明の後、即決でお願いしたいと思います。

日程第 6、予算決算運営委員会委員の選任については、構成員を選任します。

日程第 7、報告第 6 号専決処分の承認を求めるについて（令和 7 年度笠間市一般会計補正予算（第 4 号）及び報告第 7 号専決処分の承認を求めるについて（損害賠償の額を定めることについて）につきましては、提案理由の説明の後、即決でお願いをしたいと思います。なお、即決議案につきましては、別に掲載しているタブレット資料 08 即決議案一覧表を御覧頂きたいと思います。

日程第 8、議案第 86 号笠間市職員の旅費に関する条例についてから、日程第 13、議案第 102 号令和 7 年度笠間市下水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 17 議案につきましては、提案者から説明を受けます。

日程第 14、議員定数等調査特別委員会の再最終報告についてとなります。

初日の議事日程については以上です。

続いて 2 日目になります。

資料 06 の議事日程第 2 号を御覧頂きたいと思います。

日程第 1、会議録署名議員の指名については、会期中の会議録署名議員に変更はございません。

日程第 2、議案第 86 号笠間市職員の旅費に関する条例についてから、議案第 102 号令和 7 年度笠間市下水道事業会計補正予算（第 2 号）までの 17 議案につきましては、議案質疑の後、資料 07 の議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

以上でございます。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

この件について何かありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 お諮りいたします。

議案等の取扱いについては、ただいまの説明のとおり決したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○村上委員長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、⑤請願陳情について事務局より説明願います。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 請願陳情については今回はございませんでした。

説明は以上です。

○村上委員長 今回はないということです。これで御了承願います。

執行部で他に案件、報告事項等はございますか。

○瀬谷総務部長 ございません。

○村上委員長 なければここで退席願います。

[総務部長退席]

○村上委員長 次に、その他に入ります。

事務局からお願いします。

事務局次長石井謙君。

○石井議会事務局次長 タブレット資料 11 になります。

笠間市議会予算決算委員会運営要綱につきましては、前回の全員協議会（10月17日）でお示しし了解を得ているところでございますので、笠間市議会委員会条例の施行日に合わせて、11月1日付けで告示しました。なお、第5条の予算決算運営委員会の構成等については会議規則の改正に合わせる必要があり11月27日施行となります。明日の全員協議会（11月21日）において事前に委員の選任を行っておきたいと考えております。

続きましてタブレット資料 12 になります。

予算決算委員会の常任委員会化に伴い、申合せ事項につきましても、別添のとおり関連か所について改正する必要がございますので、御説明をいたします。

資料を御覧ください。2ページ、第37条（1）当初予算及び決算は特別委員会を設置して付託する。（2）補正予算は各常任委員会に分割付託するを削除いたしまして、新たに（1）として、予算決算委員会に付託された議案等は所管の分科会で審査する。（2）として分科会への審査依頼は、予算決算委員会委員長が所管の分科会に文書で行うに改めます。

5ページになります。上段（5）に、予算決算運営委員会は、予算決算委員会の運営に
関し必要な事項について協議または調整するため、予算決算委員会委員長、副委員長、分
科会委員長及び会派の代表者を構成員とし、予算決算委員会委員の任期と同様とするを加
えます。

中頃になります。委員会条例関係です。第2条常任委員会の所属、常任委員会の名称、
委員定数等及びその所管（1）予算決算委員会の全体会は、全員協議会室で行うを加え、
第6条特別委員会の設置（1）予算決算特別委員会の委員定数についてを削除いたします。

第20条出席説明の要求（1）予算決算委員会の全体会に出席を求める執行部は、付託
議案に対する所管部長及び総括質疑の通告を受けた所管の関係課長及び担当者とするを加
えます。

6ページになります。第31条会議規則との関係。（1）予算決算委員会において、所
属する分科会の所管に係る議案の総括質疑及び分科会委員長に対する質疑はしないものと
する。

その下になります。議員報酬及び費用弁償等に関する条例関係については、平成27年に
条例に盛り込んでいたことと、今回予算決算運営委員会を加えますので、削除いたします。

この申合せ事項は明日（11月21日）の全員協議会で報告をいたします。

以上でございます。

○村上委員長 ただいまの説明で何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 異議なしということですので、これで明日の全員協議会で報告いたします。

他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 以上で、本日の議会運営委員会は閉会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時17分閉会